

臨時福祉給付金

12月28日(月)までに申請を

支給対象となる可能性のある方には申請書を送付
消費税率の引上げに伴う負担
の影響を緩和するため、所得の
低い方に、臨時福祉給付金を支
給します。詳細は、区や厚生労
働省ホームページ等をご確認く
ださい。

申請書の送付

9月7日から順次、支給対象
となる可能性のある方へ申請書
をお送りしています。申請書に
記載されている誓約・同意事項
をご確認のうえ、了承いただけ
る方は、手続きをお願いしま
す。申請書に必要事項を記入し、
同封の返信用封筒で返送してく
ださい。なお、振込口座を新た
に指定する場合や代理人が申請
する場合など、提出書類が必要
な場合もあります。記入例を記
載した「お知らせ」を同封して
いますので、ご参照ください。

○平成27年度の都民税・区民税
ある方

○平成27年1月1日(基準日)
時点で、江東区に住民登録が
ある方

○平成27年度の都民税・区民税
ある方



▲区がお送りする、平成27年度の申
請書が入った封筒

都民税・区民税が課税されない所得水準の目 安(非課税限度額)

[給与所得者]		[公的年金等受給者]	
区分	非課税限度額(給与収入ベース)※	区分	非課税限度額(年金収入ベース)※
単身	100万円	単身	65歳以上 155万円
夫婦	156万円		65歳未満 105万円
夫婦(子1人)	205.7万円	夫婦	65歳以上 211万円
夫婦(子2人)	255.7万円		65歳未満 171.3万円

※生活保護基準の1級地(23区等)における非課税限度額

申請期限までに申請書を提出
されない場合は、給付金の支給
はできませんので、お早めに提
出してください。

申請開始に合わせ相談窓口を
開設します。なお、受付開始当
初2週間程度は混雑が予想され
ますので、ご注意ください。

区役所8階に相談窓口を開設
申請期限までに申請書を提出
されない場合は、給付金の支給
はできませんので、お早めに提
出してください。

区役所8階に相談窓口を開設
申請期限までに申請書を提出
されない場合は、給付金の支給
はできませんので、お早めに提
出してください。

区役所8階に相談窓口を開設
申請期限までに申請書を提出
されない場合は、給付金の支給
はできませんので、お早めに提
出してください。

平成28年度 江東きつぎクラブ

新たに6校開設し39校で実施

区では、現在、放課後等にこ
どもが安全で安心して過ごせる
「江東きつぎクラブ」を33の小
学校で実施しています。

平成28年度からは、下表のと
おり、新たに6校で新規開設し、
39の小学校で実施することにな
ります。

平成29年度までは、区内全
小学校で江東きつぎクラブを導
入する予定です。

江東きつぎクラブには、放課
後の遊び・学びの場を提供す
るA登録(小学1～6年生対
象)と、就労世帯等の保護者に
代わって育成をする学童クラブ
機能のB登録(小学1年～3年
生・障害等のある児童は4～6
年生も対象)があります。新規
開設校のうち、川南小学校と第

三砂町小学校は、B登録の専用
スペースの確保が困難なため、
当面はA登録のみを実施し、B
登録は近隣の学童クラブで対応
します。詳細は、10月中旬から
各小学校で実施する予定の保護
者説明会等でご案内します。

児童の募集
○A登録
平成28年3月募集開始予定
○B登録
学童クラブの募集と同時期
(12月)を予定
☎ 放課後支援課支援係
☎ (3647)9308

平成28年度江東きつぎクラブ
新規開設校

学校名	所在地
南陽小学校※	東陽2-1-20
川南小学校☆	千石2-9-12
第二亀戸小学校★	亀戸6-36-1
第四大島小学校※	大島6-7-8
第三砂町小学校☆	南砂6-3-13
小名木川小学校	北砂5-22-10

※校内の現学童クラブをB登録へ移行
☆A登録のみ実施
★江東きつぎクラブ二亀の開設により、
大島六丁目学童クラブを休止

5年に一度の国勢調査にご協力を

回答は「インターネット」または 「調査票を郵送」のいずれかで

国勢調査は、日本国内に住む
すべての人(外国人を含む)と
世帯を対象とする、国の最も重
要な統計調査です。国内の人口
や世帯の実態を明らかにするた
め、統計法という法律に基づい
て、5年に一度実施され、今回
で20回目の調査になります。

インターネット回答は
9月20日(日)まで受付中
「インターネット回答の利用
案内」を国勢調査員が全世帯に
配布します。9月20日(日)ま
でに、パソコンやスマートフォン
等で回答をお願いします。

紙の「調査票」は9月26日
(土)以降に調査員が配布
9月20日(日)までにインタ
ーネット回答がなかった世帯
に、9月26日(土)以降、紙の
「調査票」を国勢調査員が配布
します。えんぴつ、シャープペン
シル等で記入し、「郵送提出用
封筒」で10月7日(水)までに郵
便ポストへ投かんしてください。
※皆さんの個人情報統計法に
より保護されます。

※調査員を装った「かたり調
査」にご注意ください。

高齢者インフルエンザ予防接種 重症化予防の効果が高いワクチン に変更、自己負担額は2,500円に

例年、10月1日から実施して
いる高齢者インフルエンザ予防
接種のワクチンが、今年から国
の方針を受け、より高い重症化
予防効果が期待できるワクチン
に変更されます。これに伴い予
防接種の自己負担額が2,500
0円となります。

対象者	自己負担額
①75歳以上の方	無料
②65歳～74歳の方	2,500円
③60歳～64歳のうち身体障害者手帳1級で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方	2,500円
②③のうち、生活保護受給中の方、中国残留邦人等の支援給付受給中の方	無料

保健所保健予防課感染症対
策係
☎ (3647)5879

国勢調査の問合先
※いずれも通話料がかかります。
[調査票の配布や提出方法について]
江東区国勢調査コールセンター
☎ 3647-8562
(土・日曜、祝日を除く9:00～17:00※10/9(金)まで)
[調査票の記入方法や国勢調査全般について]
総務省国勢調査コールセンター
☎ 0570-07-2015(ナビダイヤル)、☎ 4330-2015(IP電話)
(8:00～21:00※10/31(土)まで)

紙の「調査票」は9月26日
(土)以降に調査員が配布
9月20日(日)までにインタ
ーネット回答がなかった世帯
に、9月26日(土)以降、紙の
「調査票」を国勢調査員が配布
します。えんぴつ、シャープペン
シル等で記入し、「郵送提出用
封筒」で10月7日(水)までに郵
便ポストへ投かんしてください。
※皆さんの個人情報統計法に
より保護されます。

※調査員を装った「かたり調
査」にご注意ください。

保健所保健予防課感染症対
策係
☎ (3647)5879